

平成 22 年度
事業計画

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

社団法人 日本舟艇工業会

目 次

平成 22 年度 事業計画

| | | |
|---------|-------|---|
| 1 事業計画 | | 1 |
| 2 事業と分担 | | 6 |

1 事業計画

(1) 背景説明

海洋基本法が制定され、マリンレジャーについても「海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。」として位置づけられ、マリンレジャーは好適なレクリエーションとして期待されている。

しかしながら、モーターボートの出荷隻数は毎年下降が続いており、特に平成20年9月のリーマンショック以後は、国内、海外の市場が大幅に縮小したため、会員各社の業績も厳しい状況が続いているのが現状である。

当会としては、現下の厳しい経済状況の中にあっても、市場の活性化策、利用環境の改善策などの施策に取り組んできた。今後は、日本のマリン業界の将来を見据え、国内市場の活性化策及び利用環境の改善策の継続に加え、①海外、特に東アジア市場開拓のための調査及び市場開発 ②新技術開発の奨励による技術の向上に積極的に取り組んでいくことが将来の当工業会の発展にとって重要であると考えられる。そのため平成21年度より実行している、基本財産の一部取り崩しも暫時継続していくことが必要である。

一方、当会において平成17年より取り組んできた「FRP 船リサイクル事業」も5年目を終え、累計で3,000隻を超える廃船をリサイクル処理することができた。平成22年度以降については、収支の一層の改善に努力し、FRP 廃船リサイクルのセーフティーネットとして安定した事業展開を図っていくこととしたい。

当会主催のボートショーについては、第49回目となる「ジャパン・インターナショナル・ボートショー・イン横浜2010」を昨年引き続きパシフィコ横浜をメイン会場として、平成22年3月に開催したところ、来場者数は約38,000人と、前年に比べ多少減少したが、2日目を除き3日間雨という悪条件を考慮すると昨年並みの入場者と考えられ、出展各社の商談状況が好転したことと合わせて、実質的には前年以上の成果であったと思量される。その継続開催の必要性が再確認されるとともに、「ボートショーは横浜で3月開催」との認識が定着したことが窺われた。

平成22年度については、第50回目となる「ジャパン・インターナショナル・ボートショー2011」の一層の充実を図るとともに、各地で行われるボートショーについてもさらなる支援・協力をを行い、地域のマリン産業を活性化させていくことが重要である。

さらに、公益法人制度改革3法が平成20年12月1日から施行されたこと

による新制度への移行について、当会としては一般社団法人に移行することとし、今年度中にその準備を行い、平成23年5月の総会にて新法人への移行のための定款の変更等の必要事項について決議することとしたい。

また、本年は、当会設立40周年を迎えるが、経済環境などに配慮し、祝賀は控えめに行うこととし、積立金の余剰分は50周年事業及び第50回ポートショーのために振り替え、活用することとしたい。

(2) 活動方針

昨年来の経済環境の悪化、多くの会員の業績悪化状況などから、今年度の活動は、大幅に経費予算を削減し、効率的に取り組んでいく必要がある。しかしながら、重要な課題である地球環境問題への対応、保管環境や規制緩和など利用環境の改善、海洋レジャーにおける安全・安心の確保や情報発信などには継続的に取り組んでいくことも必要である。

一方、新たな需要を喚起することは業界全体として急務であり、厳しい環境の中ではあるが、昨年に引き続き特別対策として基本財産の一部を取り崩し、新たな需要開拓のため市場活性化策を展開するとともに、特に市場活性化策の展開において欠かせない地域のマリン産業活性化のため、マリン事業協会の支部化など統合作業を進める。

また、公益法人制度改革3法による一般社団法人への移行準備、当会設立40周年記念事業を進める。

1) 舟艇に関する内外需要の振興

① 市場活性化策

(a) 「ポートゲームフィッシング&フェスタ 2010」の開催

ルアーを使ったライトタックルフィッシングの普及を目指し、本年度は、東北から九州まで合計11ヵ所で大会を開催し、ユーザーの活性化及び新規ユーザーの取り込みを図る。

(b) ミニポートフェスティバルの開催

前年同様、船の科学館プールを使用してビギナーを主な対象として、ミニポートの体験試乗会を開催する。また、ミニポートによる釣大会を主体にしたミニポートフェスティバルを、東西4ヶ所で開催する。

(c) 「体験キャプテン」の開催

免許保有者を対象に、操船、クルージング、ポートフィッシングなどを船長として実践体験し、併せてスキルアップを図ってもらおうという新しい企画であり、免許保有者のポート購買意欲の向上を目指して、8ヶ所で開催する。

(d) 「海の駅」の活用促進策の展開

海の駅の施設を利用したイベント、クルージングなどについて、各地のマリン事業協会及び各「海の駅」と連携し、企画・実施するとともにNPO法人海の駅ネットワークに対して所要の支援を行う。

(e) 「実感！マリンウィーク '10」の実施

関連 4 団体と連携して、昨年に引き続き、一般の方々への体験乗船
機会の提供を目的とした「実感！マリンウィーク '10」を実施する。

② 国際・海外市場への対応

(a) 中国、韓国市場の調査及び開拓

今後大きな市場が期待される中国、マリーナ建設などが開始される
韓国について市場調査及び市場開拓に向けた活動を行う。上海ボート
ショーへの出展、韓国ボートショーのコンサルタント業務も受託した。

(b) ICOMIA、IFBSO への対応

(c) ISO への対応

(d) FTA に関する課題、コピー問題の検討

2) 舟艇に関する展示会その他各種催事の開催及び宣伝普及

① ジャパン・インターナショナル・ボートショー2011 の開催

② 各マリン事業協会が各地で開催するボートショー等への支援

3) 舟艇工業の技術の向上に関すること

① 技術開発の奨励のため「開発奨励制度」を開始する。

② 国際標準への対応として ISO 会議に参加し、情報を収集する。

③ 排気ガスに係る米国 EPA 二次規制、ISO 方式による新 PWC 騒音測定方
式などについて対応を図る。

4) 舟艇の安全確保およびその利用の円滑化

① 利用環境の整備

(a) 漁港の利活用の検討及び具体的な利活用策の展開

平成 20 年度の国土交通省、水産庁の合同調査の成果を踏まえて、漁
港利活用策の具体的な展開（陸上、水上、斜路などの活用）をマリン
事業協会、海の駅ネットワークの協力を得て行う。

(b) 利用可能なトレーラーランプ（スロープ）の整備

既存スロープの実態把握及び利活用策の検討をマリン事業協会、海
の駅ネットワークの協力を得て行う。

② 安全・安心の課題対策

(a) ミニボートの安全対策及び安全啓発

ミニボートの安全啓発活動として、入門ガイドブック及び「ミニボ
ートの基礎知識」を作成し、広く配布するとともに、安全講習会を行
う。新たに参加したミニボート賛助会員や釣り関係団体の協力を得て
より広範な活動とする。「JBIA ミニボート技術指針」の業界への浸透、
ミニボートフェスティバルを利用した安全指導など「ミニボート安
全委員会」の活動を充実させる。

(b) 「ライフジャケット着用宣言」キャンペーンの継続実施

(c) プレジャーボート、PWC 賠償保険の加入促進キャンペーンの継続実
施

(d) マリン製品回収業界自主制度の継続運営

③ 地球環境問題への対応

(a) FRP 船リサイクルシステムの運用

6年目の事業として、民間及び自治体よりの廃船処理数の増加を促進する。

(b) マリンエンジン排ガス低減業界自主規制の継続及び二次規制の準備

(c) PWC サウンド低減業界自主規制の継続及び二次規制の実施

(d) CO2 削減自主行動プログラムの推進

5) 舟艇工業に関する情報の収集及び発信

① 広報部会による一般メディアに対する情報発信を強化する。「新年」と「海の日」の記者発表を継続する。

② ホームページの活用したタイムリーな情報発信、更新など内容の充実を図る。

③ MINT による会員への情報の配信

6) 政府その他の機関に対する意見の具申

① 各種の規制に関する実情調査、検討を行い、規制緩和の要望を行う。

② 保管、環境、安全などの課題について、活動の中で得た問題点等の行政への相談、意見具申を行う。

7) その他本会の目的を達成するための活動

① 会員、関連団体への対応

(a) PL 団体保険の運営、斡旋

(b) 日本財団融資の斡旋

② マリン事業協会との統合へ向けた作業

地域活動強化のためマリン事業協会を統合する方向でその準備活動を行う。各地域の販売店、マリーナ等を当会の会員として受け入れるため、新たに賛助会員の範疇に「地域賛助会員」を設ける。

市場活性化策の各地での展開、地方ボートショーの充実、利用環境の整備対策についての共同作業、FRP 船リサイクルの推進、保険・安全キャンペーンなどについて、マリン事業協会と密接に連携・協力して実施する。

③ NPO法人海の駅ネットワークとの提携

NPO法人海の駅ネットワークの事務局を当会事務局内に配置し、連携して普及振興策、利用環境の整備対策、安全対策などを実施する。

④ 他団体との連携

(a) (財)日本釣振興会、(社)日本釣工業会、JGFA と連携してボートフィッシングフェスタ、ミニボートフェスティバルなどを実施し業界全体の活性化を図る。また、ボートフィッシングに関する規制緩和について連携して関係部署に要望していく。

(b) 他の関連団体との協力関係も強化していく。

⑤ HIN ラベルの頒布

⑥ プレジャーボート製品相談室の運営

8) 公益法人改革への対応

平成20年12月1日から施行された新公益法人制度に対応し、「一般社団法人」への移行のための準備を、公益法人改革検討小委員会において進める。

9) 40周年記念事業

40周年記念事業については特に行わず、平成23年3月のボートショーにおいて、創立40周年ならびにボートショー50回の記念企画を検討する。さらに、積立金の余剰分は、創立50周年事業費に繰り越すこととする。

2 事業と分担

| 委員会名 | 部 会、 W G | 事 業 内 容 | 新 | 継 |
|----------|--|--|----------------------------|---|
| 【1】政策委員会 | | (1) 当会の政策、方針の検討、審議及び実行 (2) 重要課題、緊急課題の審議、遂行 (3) 政策提言のための調査研究 (4) 各マリン事業協会との連携及び統合に向けての準備 (5) 海の駅ネットワークへの支援 | | ○ ○ ○ ○ ○ |
| | 1. 公益法人改革検討小委員会 | (1) 平成20年12月1日から施行された新公益法人制度に基づき、一般社団法人への移行準備 | | ○ |
| | 2. 40周年記念事業小委員会 | (1) 平成22年5月の当会設立40周年に行う記念総会・祝賀会の実施 | | ○ |
| | 3. 委員長会議および市場活性化小委員会 | (1) 市場活性化策の検討 (2) 各委員会作業の調整 | | ○ ○ |
| | 4. 国際部会 | (1) 舟艇産業の海外戦略の検討 (2) 国際組織(ICOPIA/IFBSO)への対応 (3) 米国・EU等海外最新情報の会員への提供 (4) FTA、EPAへの対応 (5) 国際ポートショー海外出展者受け入れ準備・支援 (6) 中国、韓国市場調査、開拓および上海ポートショーへの出展(普及振興委員会共同作業) | ○ | ○ ○ ○ ○ ○ |
| 5. 広報部会 | (1) 一般メディア等に対する広報戦略の立案 (2) 普及振興事業、催事、リサイクルに関する広報計画作成 (3) マスメディア及び関係する中央・地方行政に対する広報の実施 (4) 業界紙誌との交流 (5) マリン事業講演会の開催 (6) マスコミ試乗会の実施 | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | |
| 技術委員会 | | (1) 検査制度の合理化に関する検討 (2) 規制緩和に伴う技術的課題の検討 (3) 国際標準化への対応 (ISO/TC188WG への参加) (4) 新規格・基準への対応 (5) マリン製品回収業界自主制度の運営 (6) HIN ラベルの頒布 | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ |
| | 1. エンジン部会 | (1) マリンエンジン排ガス業界自主規制の継続及び二次規制の導入 (2) 海外排ガス規制基準等の調査 | | ○ ○ |
| | 2. PWC部会 | (1) PWC機器サウンド低減業界自主規制の継続及び二次規制の導入 | | ○ |
| 普及振興委員会 | | (1) 国際ポートショーの企画、実施 (2) 地域ポートショー等への支援 (3) 「ポートフィッシングフェスタ」の企画、実施 (4) 「マリンウィーク '10」(5団体共同活動)体験機会の拡大キャンペーンの実施 (5) 「手軽にできるポーティング」普及キャンペーンの実施 (6) 「ライフジャケット着用宣言」キャンペーンの実施 (7) 「海の駅」を利用した市場活性化策の展開 (8) ミニポートフェスティバルの実施(ミニポート安全委員会と共同作業) (9) 上海ポートショーへの出展(国際部会と共同作業) | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ |

| 委員会名 | 部会、WG | 事業内容 | 新 | 継 |
|---------------|--------------|---|---|------------------|
| | 1. ポートショー部会 | (1) ジャパンインターナショナルポートショーの企画運営 | | ○ |
| 利用環境委員会 | | (1) 舟艇に関する規制の調査及び要望の検討 (2) 保管環境対策の検討、具体的な推進及び関係機関との調整 漁港、スロープの利活用の推進 (3) PWC、可搬型ボートの利用環境、利用ルールの整備 (4) PB、PWC 賠償保険加入促進活動 | | ○ ○ ○ ○ |
| 【2】リサイクル委員会 | | (1) リサイクルシステムの管理 (2) 各廃船処理協議会への対応 | | ○ ○ |
| | 1. サポートチーム | (1) FRP 船リサイクル事業の運営、収益性改善の検討支援 | | ○ |
| 【3】ミニポート安全委員会 | | (1) スモールポート事業者の組織化の促進 (2) ミニポート安全対策、ユーザーへの安全啓発活動の推進 (3) スモールポート全般に関する諸課題への対応 (4) ミニポートフェスティバルの運営（普及振興委員会と共同作業） | | ○ ○ ○ ○ |
| | 1. ミニポート運営部会 | (1) ミニポート安全・普及活動の運営 | | ○ |

| | | | | |
|-----|-------------------|---|--|--------------------------------------|
| 事務局 | | (1) 国、自治体の舟艇に関する各種委員会への対応 (2) 地域の舟艇利用振興対策連絡会議等への対応 (3) 海事関係7団体情報連絡会議への対応 (4) 日米ポート協議への対応 (5) 日本財団の造船関連事業資金融資の斡旋 (6) 会員向け情報提供、MINT、ホームページの運営、管理 (7) PL団体保険の運営、斡旋 (8) 関連他団体、マリン事業協会との連絡・調整 | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ |
| | 1. FRP 船リサイクルセンター | (1) FRP 船リサイクル業務の運営 | | ○ |
| | 2. 統計ワーキンググループ | (1) 舟艇ならびにエンジン等の出荷実績調査の実施 (2) 「舟艇工業の現状」編集・発行 | | ○ ○ |

| | | | | |
|---------------|--|---|--|-------------|
| プレジャーボート製品相談室 | | (1) 品質苦情・紛争の処理の遂行 (2) 活動情報報告書の作成 (3) 運営評議委員会の開催 | | ○ ○ ○ |
|---------------|--|---|--|-------------|

(参考) 平成 22 年度 組織図

